

愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況(令和5年度)

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

採用に関する目標

障害者である職員の毎年6月1日時点における実雇用率を、法定雇用率以上とすることを目標としています。

項目	法定雇用率	実雇用率
障害者雇用率	2.8%	3.07%

※実雇用率については、令和6年6月1日時点の数値です。
※障害者雇用率は警察官を除きます。

定着に関する目標

定着状況のデータを収集し、離職者を生じさせないようサポートに努めます。

定着状況

令和5年度における任期満了以外での離職者はいませんでした。

満足度(ワーク・エンゲージメント)に関する目標

職場の満足度に関し、職場環境等の向上に努め、高い満足度を維持します。

令和5年度の満足度 87.4%(満足65.9%、やや満足21.5%)

※満足度に関するアンケート調査による。

主な取組状況

- ① 障害に関する理解を深めるため、部外講師を招へいした講習会を開催しました。
- ② 資格認定講習を受講した、障害者職業生活相談員を8名選任しました。
- ③ 部内ホームページ内に相談窓口(投稿フォーム)を設置しました。
- ④ 障害者を非常勤職員として雇用し、県警察の業務を通じて就労経験の機会を提供しました。
- ⑤ 人事配置の参考とするため、新規採用予定者に対し、面談及び施設見学を実施しました。
- ⑥ 障害特性に配慮した採用試験を知事部局・教育委員会と合同で実施しました。
- ⑦ 採用勧奨活動としてオンライン説明会に障害者採用枠を設け説明会を実施しました。
- ⑧ 「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者就労施設等への発注を行いました。

令和5年度調達実績 22件 10,270,662円